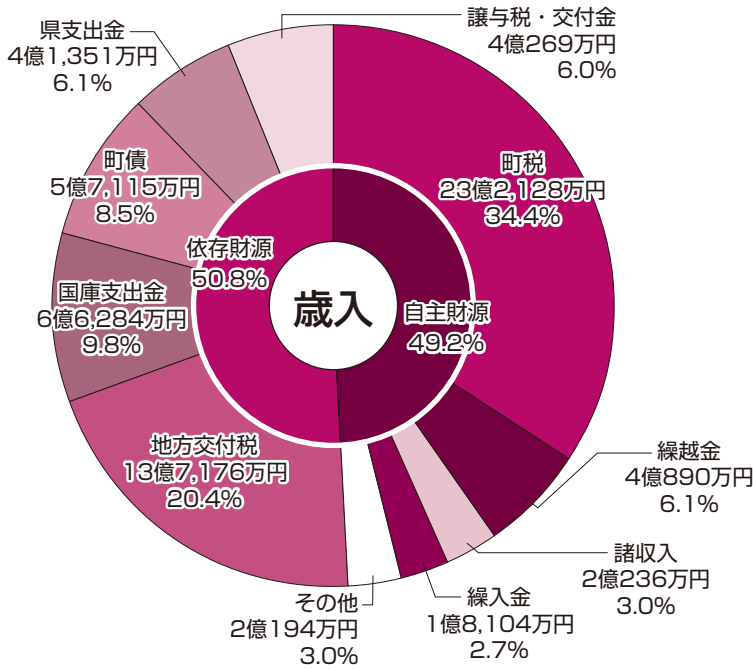
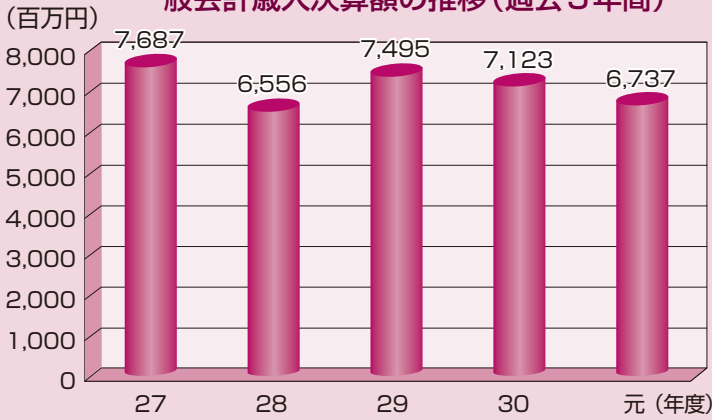


一般会計歳入 67億3,747万円



一般会計歳入決算額の推移(過去5年間)



町民1人あたりの歳入

総額		366,147円	※町の人口18,401人 (令和2年3月31日現在)
自主財源	町税	126,150円	みなさんが納めた税金
	繰越金	22,222円	前年度から繰り越されたお金
	諸収入	10,997円	県などから受託した事業のお金など
	繰入金	9,839円	基金(貯金)を取り崩したお金
	その他 (使用料及び手数料他)	10,974円	施設の使用料や保育料、寄附金など
依存財源	地方交付税	74,548円	地方公共団体間の格差を是正するために国から交付されたお金
	国庫支出金	36,022円	町の事業に対し、国から交付されたお金
	町債	31,039円	国や金融機関から借り入れたお金
	県支出金	22,472円	町の事業に対し、県から交付されたお金
	譲与税・交付金	21,884円	所得税など国に納付された税金や、地方消費税など県に納付された税金から交付されたお金

令和元年度 北方町

一般・特別会計等の 決算状況

決算に関する公表

地方自治法第233条第6項の規定により令和元年度の当町の「決算」を次のとおり公表します。

決算のあらまし

令和元年度一般会計における決算収支の状況は、歳入総額67億3,747万円(対前年度比5.4%の減)、歳出総額63億7,368万円(同5.1%の減)で、歳入歳出差引額は3億6,379万円となりました。

なお、実質収支額は歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源3,443万円を控除した3億2,936万円となり、これが翌年度への繰越金になります。

※この決算は、監査委員の意見書を添えて9月の定例議会に提出し、認定されたものです。

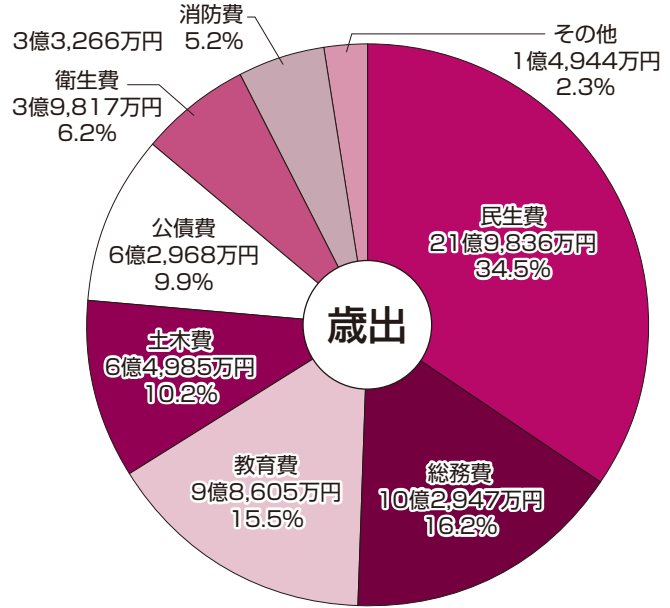
主な事業

北学園の学童棟建設



▲ 完成した学童棟

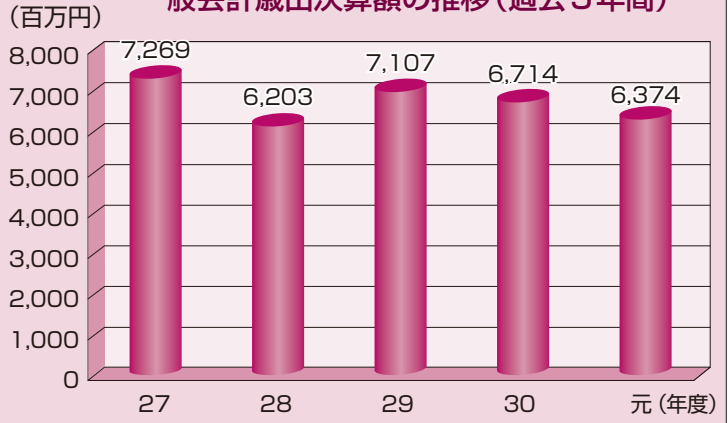
一般会計歳出 63億7,368万円



特別会計

	歳入総額	歳出総額	差引残額
国民健康保険	20億5,747万円	17億5,490万円	3億 257万円
下水道事業	7億5,358万円	7億1,814万円	3,544万円
後期高齢者医療	2億 107万円	1億9,620万円	487万円
南東部開発事業	2億8,118万円	2億8,017万円	101万円

一般会計歳出決算額の推移 (過去5年間)



企業会計

上水道事業

	収入総額	支出総額
収益的収支	1億7,748万円	1億3,048万円
資本的収支	1,661万円	8,108万円

※資本的収入額が不足する額 6,447 万円については、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額及び建設改良積立金で補填しました。



町民1人あたりの歳出

項目	金額 (円)	内容
総額	346,377円	
民生費	119,470円	高齢者、障がい者、児童などの福祉の費用
総務費	55,947円	選挙、広報活動、交通安全対策、財産管理などの費用
教育費	53,587円	小・中学校、幼稚園、生涯学習などの費用
土木費	35,316円	道路、河川、公園などの費用
公債費	34,220円	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
衛生費	21,638円	ごみ処理、保健衛生などの費用
消防費	18,078円	消防活動や防災対策の費用
その他	8,121円	議会、商工業の費用など